



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2020.2 (令和2年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会  
編集/議会だより編集特別委員会

84号

おおやぶに  
バナナが実った。

## 主な内容

**貯金の取り崩し続く!!** 2ページ

**防災減災対策 町民の命と財産を守れるか** 6ページ

**一般質問 町民のおもいを届ける60分** 11ページ

**委員会報告** 25ページ



# 貯金の取り崩し続く!!

## 収支は緩やかに改善

各会計および水道事業会計の決算審査を付託された決算審査特別委員会は、審査の基本方針を「住民の福祉の増進を図り、町民の生活にどのように生かされたか」「予算が適正に効率的に執行されたかどうか」「今後の行財政運営の改善」に定め、審査報告書を本会議に提出した。



決算審査特別委員会  
委員長 福井 強 太

### 平成30年度決算の特徴

①実質単年度収支は3年連続して赤字②經常収支比率は2年連続で100%超え③財政調整基金残高は3年連続減少④実質公債費比率は3年連続増加した。歳入は、地方交付税が減少した。主なものは、平成28年度より合併算定替えの増額特例

が段階的に縮小、国勢調査の人口減少による減額、地域経済雇用対策費の廃止などがあり、後年度にも大きく影響する。歳出は、こども園の運営委託や小・中学校の給食などによる物件費の増加、土地開発公社の負債返済(平成29

年度に繰上償還)やこども園・妙寺団地など建設事業のため公債費は増加している。収入不足を補うため、財政調整基金からの繰り入れが続く。

### 一般会計 財政改善進む

令和3年度には、国勢調査の人口減少や合併算定替えの終了に伴い、さらに約1億1800万円の地方交付税の減少が見込まれる。

本町は、行財政改革の方針として、3億円の収支改善に取り組んでおり、歳入の確保として臨時的にふるさと納税の増加を目標としている。確かにふるさと納税の増加を図れば

それが財政の改善に直結するのは間違いない。しかしながら、ふるさと納税のルールを守る中では収入増に頼るのは不現実すぎる。中長期的な視点での行財政改革に取り組むことを求める。



### 生産者を最優先に

町内では3カ所の道の駅がある。この中で、くしがきの里の収益は交通量が増えているにもかかわらず、1年目より2年目が減少している。原因を明らかにし、対策を講じることが求められる。

### 連携が 活性化のカギ

指定管理者の活性化担当職員は、企画公室に配置されているが、産業観光課との連携に課題が生じている。相互連携や配置換えを検討することを求める。

また、町内の農業者や加工業者等の所得向上を図るため、各物産販売所が安定的な運営ができるよう、それぞれの課題を解決し物産販売所の連携と経営戦略等の支援を行うことを求める。



## 守るべきは 子どもの命

児童館、学童保育、居場所づくり事業は、子育て支援対策として時間延長など課題解決のための取り組みを求める。また各児童館については、早期に新築や耐震化等の利用実態に応じた整備計画を求める。

### 特別会計

## 実態に応じた運営を

天野診療所は月2回開院し、平均受診者数は1日当たり3・3人である。

交通条件が改善され、医療が必要な時には他の医療機関で受診しており、所期の目的は達成された。

今後の在り方について、町内の医療体制や住民意見などを踏まえ、診療所がどうあるべきか、国民健康保険運営協議会などでの検討を行い、早期結論求める。

## 水道事業会計 将来を見据えた 運営を

平成30年度は、1m<sup>3</sup>当たりの給水原価166・60円に対し、供給単価186・78円で、1m<sup>3</sup>当たり20・18円の利益となり、単年度決算は安定している。

しかし、近年は、使用者の減少に伴い収入は減少傾向だ。また、将来更新の必要な有形固定資産（償却資産）の原価は75億1929万円で、減価償却累計額は37億9612万円であるのに対し、現金預金の期末残高は8億2487万円と大きく不足している。

施設整備補助金が見込めない中で計画的な資金積立、施設統合や長寿命化などについて早期に計画策定することを求める。

## 会計別決算

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	101億6148万3千円	98億1239万1千円	3億4909万2千円	
特別会計	シビックセンター	6724万9千円	6716万2千円	8万7千円
	国民健康保険事業	26億3588万4千円	26億123万8千円	3464万6千円
	天野診療所事業	829万7千円	807万2千円	22万5千円
	後期高齢者医療事業	5億5344万2千円	5億4945万3千円	398万9千円
	介護保険事業	27億5766万4千円	26億6808万円	8958万4千円
	下水道事業	6億1391万5千円	5億9708万5千円	1683万円
	花園地域交流推進施設運営事業	6014万2千円	6004万7千円	9万5千円
	花園守口ふるさと村運営事業	2080万2千円	2080万2千円	—
	花園梁瀬簡易水道事業	543万1千円	405万2千円	137万9千円
計	67億2282万6千円	67億7599万1千円	1億4683万5千円	

一般会計から9特別会計と水道事業会計へ合計14億1722万3千円繰り出している。

## 水道事業会計決算

総収益	4億34万1千円
総費用	3億4338万1千円
当年度純利益	5696万円
前年度繰越利益剰余金	604万1千円
当年度未処分利益剰余金	1億5300万1千円
流動資産	8億8152万6千円
流動負債	4540万2千円
差引	8億3612万4千円

※地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計とは区別される。

## 一般会計町債(町の借金返済)の元利償還金

(千円)

事項	償還未済額								
	元金			利子			合計		
	金額 A	特定財源及び交付税等 B	差引 C(A-B)	金額 D	特定財源及び交付税等 E	差引 F(D-E)	金額 G(A+D)	特定財源及び交付税等 H(B+E)	差引 I(G-H)
平成30年度末町債	15,132,895	10,831,327	4,301,568	527,613	372,641	154,972	15,660,508	11,203,968	4,456,540

元利償還金は、特定財源および交付税等で補填されるため、実質的な償還額はI(G-H)となる。



# 会計状況の分析と 住民への説明を

委員長に対する

質疑

委員長報告には、決算審査特別委員会の統一した意見がまとめられている。本会議では、この委員長報告に対する質疑が行われた。

## 長期総合計画

### との整合性は

**問** 審査の基本方針の中で、長期総合計画（後期計画）アクションプランの初年度として審議したか。

**【委員長】** 基本方針の3点を軸に、アクションプランの344事業だけでなく、事業全体を事前学習し審査した。

## 会計状況分析

### 公共投資の総額

**問** 抑制との指摘のあと、合併以後の会計状況は、何を教訓にすべきか。町当局の率直な分析と説明を求めているが、どういうことか。

**【委員長】** 合併特別債が減少していく中で本町は過疎債を発行できたため、他市町より公共投資を行えた結果、公債費が増加した。この内容の分析を重ね、住民への説明責任を果たすべき。



観光事業に期待したい  
フルーツ王国振興公社

## フルーツ王国振興公社の今後

**問** フルーツ王国振興公社は、観光振興に着目した取り組みを求めているが、独立採算が必要であり、現在の公社の場所についても見直しが必要では。

**【委員長】** 独立採算も必要ではあるが、産業観光課で観光事業を担う中で、公社においても物販のみではなく、観光振興を視野に入れた販売も今後担当課と議論すべきと指摘した。

## 現庁舎耐震対策

**問** 庁舎建設は、移転が現地耐震化の二択となっていたが、「早急な耐震対策に取り組む」となっている。現庁舎の耐震化か。

**【委員長】** 住民の安心安全を守るため、迅速な対応を指摘した。

## 国民健康保険 事業会計

**問** 基金残高が2億2000万円程度である。基金を積むだけの

事業になっているのは。また税負担抑制のため、基金活用と一般会計からの繰り入れは行うのか。

**【委員長】** 基金を積むことができた要因は議論していない。国保事業の広域化によって一部負担が減少したのもあるが、今後負担が上がるのであれば基金を取り崩して抑制に充てるべきと議論した。



早急な耐震対策が必要な現庁舎

過疎債で改修した宮本中央線



# 討論

## 賛否が分かれる

《反対》 東芝弘明議員  
財政悪化は自然現象ではない。自治体の財政が破綻するかどうか最大の責任は町長にある。この8年間の最大の問題は、指定管理などの認定プロセスにより、お友だち政治のような不透明さが現われた。

### 一般会計

《賛成》 小林総一議員  
健康づくり、防災、子育て環境の整備などが進んでいることは評価するが、財政面では大変厳しい状況。事業の重点化などの徹底や収入確保に努め、安定した行財政運営と住民福祉の維持向上に取り組むことに期待する。

《反対》 宮井健次議員  
今回の保険料改正で、低所得者を中心に保険料は引き上げられた。この制度は75歳以上の高齢者を年齢で囲み込み、医療費の負担を自覚してもらおうという日本独特の特異な差別医療であり、廃止すべき制度だ。

### 後期高齢者医療事業特別会計

《賛成》 溝北好一議員  
制度は、県下全体での運営であり黒字決算である。高齢者が安心して医療受診できる恒久的な制度を願う。



《反対》 東芝弘明議員  
第7期の基準介護保険料は、年間8万400円から9万1800円になった。世帯が住民税課税であれば、年金から天引きされる。町の保険料は県内第3位、負担は限界を超えている。国に対して制度の変更を求める。

### 介護保険事業特別会計

《賛成》 藤本憲一議員  
平成30年度から、認知症初期集中支援チームの活動、在宅での医療と介護を連携する協議、高齢者の生活支援体制構築の協議などが取り組まれた。住み慣れた地域で自分らしく生活を送れる施策のさらなる展開を期待する。

《反対》 宮井健次議員  
本町では所得なし層が25%、200万円以下の世帯が57%と町民の生活実態は極めて厳しい。当年度の純利益が5696万51円あり経営は安定している。一世帯100円程度の値下げは可能だ。

### 水道事業会計

《賛成》 氏岡 誠議員  
人口減少の影響により、給水人口・給水量は減少し、収入も減少傾向にある。老朽管の更新などの課題もあるが、健全な経営を評価する。引き続き、中長期的な視点での事業展開を期待する。

### 賛否が分かれた決算は11会計中4会計

会計名	議員名 結果	新堀	雑賀	宮井	東芝	大原	赤阪	浦中	氏岡	福岡	溝北	小林	藤本	松岡	福井
一般会計	10対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
介護保険事業特別会計	10対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
水道事業会計	10対3で認定	—	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

12月会議(12/3~19)	
人 事	3件
補正予算	6件
条 例	11件
事件議決	2件
決算認定	11件
請 願	1件
陳 情	1件
意 見 書	3件
一般質問	13人

# 防災減災対策 町民の命と財産を守れるか



排水ポンプ車による防災訓練

## 12月会議

12月会議は、課室設置条例の一部を改正する条例制定、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定などと各会計補正予算が提出され、議案を可決した。なお、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正は撤回請求があり許可した。

課室設置条例の一部改正

## 危機管理課設置

### 議案の内容

消防・防災に関する多様な危機事案に適切に対応するため、専門的部署として危機管理課を設置し、空き家対策を建設課に移管する議案を可決した。

**問** 職員の配置数と自衛隊員や警察官など民間の人材活用は。

**【総務課長】** 現在消防係は職員3人、臨時1人。課長・補佐・防災係2人・消防係2人の計5〜6人を検討中。

**【町長】** 現在は町職員のみで考えているが、今後消防署職員OBも含め検討したい。

**問** 多様な危機事案への対応は。

**【総務課長】** 火災風水害、震災等を想定し、防災計画やマニュアルをさらに整備充実したい。インフラ事故は、担当課で対応し、必要に応じて危機管理課で応援体制を取る。

**問** 町長が出張で不在の時、震災が発生した場合、副町長を置かないのであれば、どのように対応するのか。

**【町長】** 参事兼企画公室長が職務を代行して対応する。

**問** 選挙公約の危機管理課設置目的は。

**【町長】** 大多数の支援を受けた選挙結果ではないことを理解してい

る。選挙活動の中で町民の思いや期待に応えるべく、財産や命を守るための専門部署を設置する。

### 概要

法改正により、半年契約の臨時任用職員から一年契約の会計年度任用職員となる。内容はパートタイム型（勤務時間が8時30分から17時、退職手当なし）とフルタイム型（8時30分から17時15分、退職手当あり）がある。

**問** 臨時的任用職員の実態は。今年度当初予算は1億4210万円だが増額は。国からの支援策は。

**【総務課長】** 臨時的任用職員は81人で、うち一般事務職員は46人で勤務時間は職員と同様増額は2835万円。期末手当の増額は交付税算入の予定。

**【総務課長】** 現在臨時的任用職員81人はパートタイム型で採用予定。

**問** 臨時的任用職員は一般職員と労働条件は同様のうち、法改正でフルタイム型から条件の悪いパートタイム型で採用するのは、労働環境を改善するの难道く搾取では。

**問** 今後どのように移行するのか。

**【総務課長】** 現給保障し、給料は直近上位を支給して改善したい。



使用料、手数料、督促及び延滞金条例等の一部改正

## 督促料金引き上げ

### 議案の内容

事務経費の増額により督促手数料を1通当たり50円から100円に改定する議案が提出され可決した。

**問** 督促料金を引き上げて経費を全て賄えていない。納期内納付者との負担の公平性からすれば経費分まで引き上げるべきでは。

税者にさらにお願いたい。

**問** 県内の督促手数料は、文書発送に必要な全ての経費を住民負担させる考え方でない。なぜ、人件費を含む経費を参考にするのか。

**問** 県内の督促手数料は、文書発送に必要な全ての経費を住民負担させる考え方でない。なぜ、人件費を含む経費を参考にするのか。

【参事兼企画公室長】  
今までは郵送料を負担いただくという考え方があった。費用の一部を負担いただくという考え方にしたい。

【参事兼企画公室長】  
今までは郵送料を負担いただくという考え方があった。費用の一部を負担いただくという考え方にしたい。

**問** 納期内納付者と滞納者との公平性を保つための対応は。納期内納付の意識向上の取り組みは。

【会計課長】 滞納者は法に則り対応し、町民の生活を優先し、多重滞納者には庁内あげて取り組みたい。口座振替などの納税方法を納



花園野外活動総合施設等の条例の一部改正と廃止

## 民間活力を生かす

### 議案の概要

活性化を図るため、金剛緑地広場のうちキャンプ場関連施設と花園グリーンパーク施設を普通財産として貸し付けるので条例廃止した。

**問** キャンプ場関連施設の貸付内容や募集期間、金額などは。

**問** 選定の方法や金額などは。

【花園地域振興課長】

【参事兼企画公室長】

年間運営経費は約80万円。直営時の売り上げが年間約77万円（平成30年）なので、運営希望者と協議し売り上げの半額を賃貸料とした。

**問** 先進地では公募するのではなく、セールスにより行政自らが事業者を呼び込んでいます。町長自らがセールスしては。

**問** グリーンパーク施設の指定管理を貸し付ける背景は。

【町長】 今後のまちづくりでは、民間の力を活用するには待つだけでなく多くの企業に知ってもらい活用したい。

【参事兼企画公室長】

【町長】

補助金建物なので、補助金適正化法の期限内のためできなかった。今回はその期間が外れる。

## 11月会議

11月会議は、損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることの報告や介護保険条例の一部改正などと一般会計補正予算が提出され、議案を可決した。

11月会議 (11/5)	
専決処分	4件
補正予算	1件
条例	1件
契約	1件

一般会計補正予算

## 農道資材補助

**問** 資材補助が300万円計上されているが、当初との合計額、昨年との比較、実績件数、申請待ち件数は。実施までの年数は。

家が多いと認識している。財政状況等を勘案し、選択と集中で状況を打破しながら進める。

**建設課長** 当初500万円で合計800万円。昨年実績は18件の773万5千円。今年度は13件の予定。残り40件の申請待ちで、解消するには3〜4年かかる見込みである。

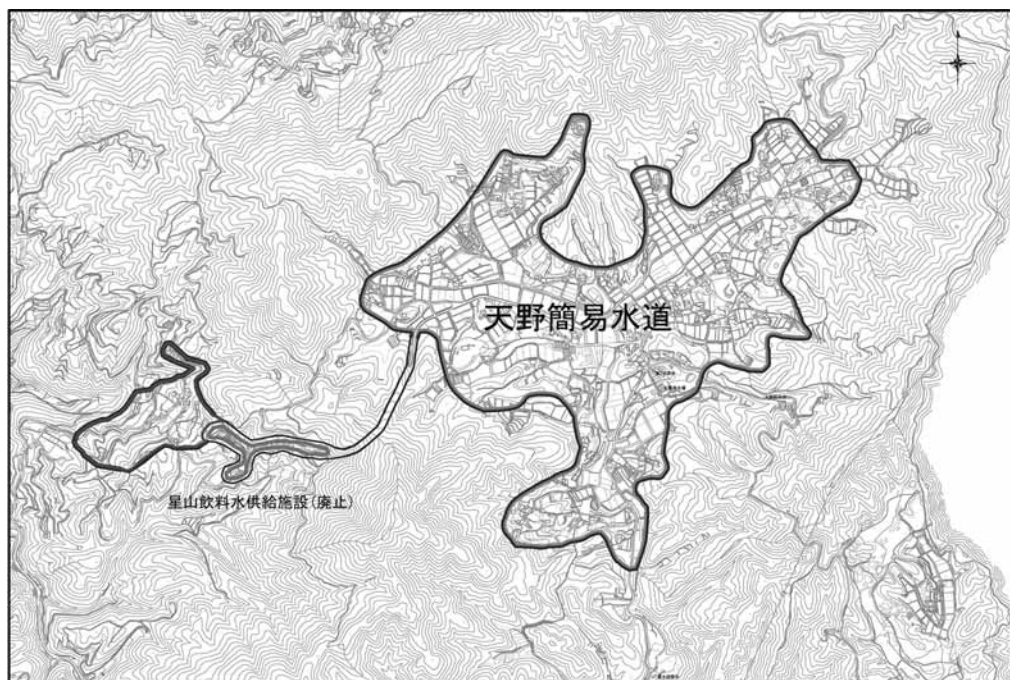
**問** 町単独事業で厳しい財政状況であるが、農家の思いを汲み、もつと増額すべきでは。

【町長】 困っている農



資材補助で改良された農道

# 住民・議会軽視 地元調整せず議案上程



水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の撤回

## 議案の概要

かつらぎ町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定は、星山地区の一部未給水地区の生活用水の確保を図るため、天野簡易水道に既存の星山飲料水供給施設と一部未給水地区を星山地区として加えるもの。星山地区の加入分担金は従前のとおり。なお、審議途中で町長が議案を撤回した。

## 審議の経過

以前より星山地区から設置の要望があった。

議案質疑で、天野地区には事前説明がなく、急遽審議の前日に地区関係者と町長が懇談し、水量は調査では確保できると回答したことが明らかになった。

天野簡易水道は、地域の生活用水確保への歴史を踏まえると地元同意の必要がある。

審議途中休憩後、町長より再度検討を要するため撤回請求があり許可した。

## 補正予算(11月・12月会議の合計額)

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		5200万6000円	107億5149万3000円
特別会計	シビックセンター	△693万6000円	6533万3000円
	国民健康保険事業	149万6000円	26億3157万3000円
	介護保険事業	399万6000円	28億5655万7000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	117万0000円	5億2759万4000円
	収益的・資本的支出	0円	7億2129万4000円
下水道事業会計	収益的・資本的収入	0円	7億5465万1000円
	収益的・資本的支出	8万0000円	8億7413万1000円



# 所得税法第56条の廃止を求める請願 10対3で採択

## 経過

「『所得税法第56条』の廃止を求める意見書の提出を求める請願書」が提出され、総務産業常任委員会に付託。委員会では賛成多数で採択。本会議において採決を諮ったところ賛成多数で採択となった。

## 請願書の内容

所得税の申告において、青色申告と白色申告があり、所得税法第56条では白色申告において個人事業者が生計を一にする親族に給料や家賃を支払っても経費とは認められず、社会保障や行政手続き上さまざまな不利益を受けている。申告方法の選択により差別が生じるのは大きな問題であり、第56条の廃止を求めるもの。

## 討論

### 賛否が分かれる

《反対》松岡宏行議員

農業などの小規模事業者が多いかつらぎ町の実態に照らすと、白色申告の配偶者控除86万や家族控除50万は活用しやすく、事業規模が増えれば青色申告と実情に応じて選択できるため廃止を求める請願書に反対。

《反対》小林総一議員

白色申告には収支を正確に記帳することが義務化され、青色申告との間に本質的な違いはないとの主張であれば、青色申告すればよい。白色の方が節税になると考える人もあり、立場はいろいろで事業者の選択に任せばよい。

《賛成》宮井健次議員

所得税法第56条では、個人事業者が生計を一にする親族に給料や家賃を払っても経費として認められない。所得税法第56条は明治時代の戸主中心の考え方で、世界の主要国では経費として認めている。直ちに廃止すべきだ。



意見書提出  
賛成多数で  
可決

## 意見書(要約)

所得税法第56条の規定により個人事業主の妻や家族は、自立した労働者とは認められず、さまざまな不利益を受けている。第57条の規定により青色申告すれば給料を経費にできるが、全ての事業者に記帳義務が課されているのに申告方法により違いがあるのは大きな問題である。第56条の廃止と法整備を求める。

## 意見書に対する

### 質疑

問 今回の意見書は個人の尊厳と権利というのであれば、冒頭の表現である「夫である個人事業主の下で妻や」という文面は、請願内容の男女平等など

の観点からみても不適切な表現ではないのか。  
【提出者】 日本語は冒頭に例えばと書いていなくてもそう読み取ることができる。

## 問

案文にもあるように、青色申告にすれば給料を経費にできるのであればそうすべきでは。

## 【提出者】

個人事業者は白色申告を主に考えられている。申告の違いにより差異が生じることは問題である。

## 意見書に対する

## 討論

《賛成》福岡久二子議員

生計を一にする親族への給与を経費と認めないのは人権問題。「税逃れ防止」は青色、白色双方に当てはまり第56条を残す理由にならない。第57条で認められている規定をすべての個人事業主に認め、必要な法整備を求める。

# 虐待から子どもの命を守るための 対応を求める意見書

## 全員賛成で 可決



**経過**  
 県内には現在3カ所の児童相談所があるが、紀北地方にはない。厚生文  
 教常任委員会では児童虐待が深刻化  
 する中、本町の実態に照らして県に対し、要  
 望すべきと全員賛成で可決。本会議において  
 採決を諮ったところ全員賛成で可決となった。

**概要** 「虐待から子  
 どもの命を守  
 るための速やかな対応  
 を求める意見書」

① 市町村が実施する  
 児童虐待防止対策に対  
 して十分な措置を講じ  
 ること  
 ② 保護すべき子ども  
 がきつちりと保護され  
 るよう施設の充実を図  
 ること

③ 人口規模、地理的  
 要件などに鑑み、和歌  
 山市を除く紀北エリア  
 を管轄する新たな児童  
 相談所を設置すること  
 ④ 児童相談所OBや  
 警察官OBなどの配置  
 も含め人材育成、増強  
 を行うこと

**日米地位協定の抜本改定を求める陳情  
 全員賛成で採択**

**経過**  
 「日本政府・両院議長へ日米地位協  
 定の抜本改定を求める意見書の提出  
 を求める陳情」が提出され、総務産  
 業常任委員会へ付託。委員会では全員賛成で  
 採択。本会議において採決を諮ったところ全  
 員賛成で採択となった。

**陳情の内容**

沖繩をはじめ、米軍による事件・事故の  
 多発や、その際の日本側の捜査や立入の拒  
 絶、米軍用機飛行による住民被害などを受  
 けて、全国知事会は日米地位協定の抜本的  
 見直しを含む「米軍基地負担に対する提  
 言」を採択した。全国知事会の総意を重く  
 受け止め意見書の提出を求める。

**概要** 「米軍基地負  
 担の軽減を求  
 める意見書」

① 米軍機の低空飛行  
 訓練等については、騒  
 音測定器を増やすなど  
 実態調査を行うこと  
 ② 日米地位協定を抜  
 本的に見直し、国内法  
 を原則適用させる。事  
 件・事故時の自治体職  
 員の立ち入りを保障す  
 ること  
 ③ 米軍人等による事  
 件・事故に対し、具体  
 的かつ実効的な防止策  
 を提示、取り組みを進  
 めること  
 ④ 基地の整理・縮小  
 ・返還を積極的に促進  
 すること

賛否が分かれた請願・意見書

(注) 新堀行雄議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

件名	議員名 結果	新堀	雑賀	宮井	東芝	大原	赤阪	浦中	氏岡	福岡	溝北	小林	藤本	松岡	福井
「所得税法第56条」の廃止を求め る意見書の提出を求める請願書	10対3で採択	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×
所得税法第56条の廃止を求 める意見書	10対3で可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×



一般  
質問

# 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



中阪町長



ページ	質問事項	質問議員
12	町長の言う町民2万人計画とは	溝北 好一
13	副町長不在の危機管理は	宮井 健次
14	2万人計画の意気込みは	氏岡 誠
15	選挙公報を発行する考えは	福岡久二子
16	定住強化となるふるさと教育とは	藤本 憲一
17	新しい力・風とは何か	雑賀 増己
18	三谷公民館の改修はいつになるのか	小林 総一
19	人口2万人構想の詳細計画は	福井 強太
20	子育ての選択肢を増やす認可外保育を	松岡 宏行
21	ふるさと納税倍増計画とは	浦中 隆男
22	2万人計画とは	大原 清明
23	日本はアジアに対して侵略戦争を展開したのか	東芝 弘明
24	新風は何を成し、何をもたらすのか	赤阪 岩男

一般質問席

# 町長の言う町民2万人計画とは

## 町長 町づくりが、うまくいった時になる



溝北好一 議員

**問** 5年前、前町長に人口増対策を一般質問。当時から対策で減少が若干緩和したが具体的な対策は。

**【参事兼企画公室長】** 長期総合計画に基づき、産業振興による雇用の確保。安全安心な住環境づくり。地域経済、地域活力につながる交流人口の拡大で取り組んだ成果である。

**問** 昨今の若手町職員は、結婚後家庭を持つと町内で住まない傾向があるが、町に魅力がないのでは。

**【総務課長】** 勤務時間後、自己の生活とけじめをつけたい。消防団活動や地域の役は仕事

の延長で嫌だ。の傾向がある。人事担当課長として公務員であり役場の職員として、仕事にやりがいを感じていないのでは。やる気を出さず職場環境を整備していく。

**【町長】** 公務員は、町民、住民のために働く職種。住民の方がいかにステージの上で表だって頑張れるか、裏で用意する仕事だ。職員に研修・啓発をしていく。

**問** 町長の言う2万人構想、マイナス3000人を具体的にどう描いているか。

**【町長】** 本町が抱える課題や問題等を町民は自分のこととして捉えていただき、議会と行政、町民が一丸となって事業を取り組むことで実現する計画である。

## 提言する2万人計画

**問** 人口増は、転出者をなくし転入者を増やすこと。企業誘致は本町、土地があるが場所はない。よって近隣の通勤可能地域と連携を密にして住まいの提供を行政が担う『空き家バンク』の創設・管理とPRを行う。またシングルマザーも安心して生活できる仕事の総合管理PRを行政で担う『就職斡旋バンク』を。子育て支援から安全安心な生活支援策まで。大学生支援として奨学金の創設。通勤可能な就職は、貸付金返済不要。そして厚労省の働き方改革による高齢者対策、農業の支援策として『壮年人材センター』の開設だ。20代から65歳までの副業策として土日、休日

そして仕事後の時間、登録いただき農作物の支援人材として活躍い

ただく組織。高齢者農家にとつて放棄農地をなくし働きがいの持てる素晴らしい施策と考えるが。

**【町長】** 議員からさまざまな提言。できるもののできないものもある。しっかりと検討・検証し意見を聞きながら対策を講じられれば。





# 副町長不在の危機管理は

## 参事兼企画公室長 町長が最終責任



宮井 健次 議員

**問** 選挙公約並びに所信表明演説を基に町政運営について、お尋ねする。

一点目は、選挙公約と長期総合計画との整合性について町長の考えは。

**町長** 長期総合計画というのは、まちづくり計画の中の最上位である。この計画に基づいて行政を進めていく。

**問** 二点目は、副町長の不在による町の危機管理は。参事制を導入したが。

**町長** 参事については、副町長を置かないことで、副町長の代わりに事務全般にわたって対応していくため。

**問** そうすると、現在の副町長の仕事（平成31年4月現在・左下表）を現在の参事に全て任せるのか。

**町長** そのような理解で結構。

**問** 副町長がいないということは、町長に不測の事態のときに最終的な政治判断は誰がやるのか。

**町長** 政治的な判断というのは地方自治法の概念の中にはない。町長としての判断は、地方自治法上の判断であり、町政運営に関しては政治的な判断はないと考えている。

**問** 参事が全ての決裁をしていくことになるのか。

**町長** 町長が不在または不測の事態に関しては、そのようになるかと理解している。

### 副町長の事務

副町長が長として参画する会議 平成31年4月1日現在

会議名	関係課室名
かつらぎ町情報セキュリティ委員会	企画公室
かつらぎ町建設業者選考等審査委員会	企画公室
かつらぎ町建設工事等暴力団排除対策会議	企画公室
かつらぎ町公有財産利活用審査委員会	企画公室
公金保護対策庁内委員会	会計課
かつらぎ町文書管理改善及び情報公開検討委員会	総務課
かつらぎ町職員賞罰審査委員会	総務課
安全衛生委員会	総務課
健康かつらぎ21推進委員会	健康推進課
かつらぎ町介護予防・地域支え合い事業等調整委員会	健康推進課
開発指導対策委員会	建設課
ふれあい会館の建物活用策にかかる提案及び指定管理者選定委員会	産業観光課
かつらぎ西パーキングエリア上り線地域振興施設指定管理者選定委員会	産業観光課
国道480号沿地域振興交流施設指定管理者選定委員会	産業観光課
かつらぎ町農業委員会の委員候補者評価委員会	産業観光課
かつらぎ西部公園パークゴルフ場芝生等管理業務委託プロポーザル審査委員会	生涯学習課

**問** 最終決裁が誤っていた場合は。

**町長** 最終的に判断するのは、町長の代わりに参事という順位づけになっているので、そのようになると考えている。

**問** 町長に責任がないということが。

**参事兼企画公室長** 職務代理者の権限は、地方自治法上、特別職

で一般職と違う。大きな違いは公務員法が特別職には適用できない。

一般職員は、政治的には中立でないといけない。職務代理を置いた場合の期間中の事についても、最終的には町長にも責任があると判断している。

**問** 三点目は、職員定数と行政改革について聞く。「職員適正化

計画」は今後も続けるのか。

**町長** これ以上削減すべきでないという考え方は一応もっている。

**問** 新規採用は、「社会人枠(35〜50歳)」の活用と土木職の採用を優先すべきでは。  
**町長** バランスを考えて計画的に採用する。

# 2万人計画の意気込みは

## 町長 住民に居場所と出番のある町



氏岡 誠 議員

**問** 社会増減の転入促進は。

**町長** 若者が住み続けるまちづくり、子育て世代に向け、企業誘致、雇用保険、スーパ―、こども園、教育、遊具のある公園が欲しい、給食無料化の声を聞いている。選択と集中で優先順位をつけ考えていく。企業との連携、例えば就職マッチング事業、雇用の希望状況を、学生に情報提供。

**問** 転出抑制は。

**町長** ふるさと教育、町民がこの町を愛し、町民がこの町に住む人を増やそうよとみんなが思うことによって、

人口流出を制御することにつながる。

**問** 自然増減の出生は。

**町長** 若い人が住みやすく子育てしやすいまちづくりについて意見を伺う。意見聴取の方法の一つとして一住民に入ってもらおう方法で、無作為抽出により住民を選び、その方々に集ってもらい、議論の研修を受けていただき、まちづくりの意見を政策に反映していく。

**問** 自然増減の死亡は。

**町長** 健康寿命日本一を掲げているので、認知症予防対策等も踏まえ、健康寿命を伸ばしていけると考える。

### かつらぎブランド柿で

### 町のイメージアップを

**問** かつらぎの魅力フルーツ王国の柿と町のキャラクターかきおうじでかつらぎブランドの創造。かつらぎの柿の応援団として行政機関にフルーツ王国課の設置を。

**町長** 富有柿とかつらぎ町の生産量の多い渋柿では流通経路が違う。ブランド化していくのは難しいが、かつらぎブランドに関して

は、さまざまの方に意見を聞きたい。フルーツ公社と連携を図り広報、流通を可能な限り考えていきたい。

**問** 長期総合計画との整合性は。

**町長** みんなでかつらぎ町を盛り上げていくような機運の醸成とといったものが必要と考える。

**問** 早急に取り組まなければならないと考えること。

**町長** 検討段階であるが安全安心に暮らせる基盤整備、危機管理課の設置、防災無線の整備、交通政策でスクールバスを活用、コミユニティバス、デマンド型のタクシー、福祉有償運送またふるさと住民票等を財源や諸事情はあるが、任期中に必ず実現したいと考える。



### フルーツ

季節ごとに美味しいフルーツが食べられることから、かつらぎ町は「フルーツ王国」と呼ばれています。

パンフレット『定住支援施策2019』より



# 選挙公報を発行する考えは

## 町長 どれだけ必要か調査をする



福岡久二子 議員

**問** 今般の町長選挙では、争点や候補者の違いがわからない、自分のこととして関心を持っていない、という声が聞かれる中、町民

**問** 投票率ほどのよ  
うな意味を持つか。  
【総務課長】 投票率が  
高いほど、多くの住民  
の声が政治に反映され  
ていると言える。

**問** 自治区長会は  
「投票率日本一」を目  
指す取り組みをしてい  
る。今般の町長選挙の  
投票率68・36%をどう  
見るか。  
【町長】 高くもなく低  
くもないというのが実  
感。



が自発的に、公開討論会の企画や候補予定者の考えを公開した。どう受け止めるか。  
【町長】 自主的な企画があるのは大変よい。

**問** 行政はそれに  
応えるべき。「町民に自  
分事としてとらえても  
らう」と町長は言うが、  
その基本が町政への関  
心で、そのために情報  
の提供は欠かせない。  
町として公開討論会を  
行う、少なくとも、候  
補者の政策等を公報で

配布すべきだ。私が調査に行った熊取町では12年前から配布している。  
【総務課長】 告示前に公開討論会を行うことは可能だが、討論会で投票依頼の発言をするなど選挙違反を引き起こすおそれがありリスクが高い。選挙公報の発行は、条例を制定すれば可能で、実務は困難を伴うが不可能ではない。

**問** 行政はそれに  
応えるべき。「町民に自  
分事としてとらえても  
らう」と町長は言うが、  
その基本が町政への関  
心で、そのために情報  
の提供は欠かせない。  
町として公開討論会を  
行う、少なくとも、候  
補者の政策等を公報で

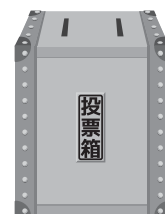
**問** 取り戻せなければ町の負担分がそのままになる。さらなる努力で今以上に取り戻せる余地があるか。

**問** 第三者行為求償  
事務というのは何か。  
【健康推進課長】 交通  
事故の被害者が国保で  
治療した場合、加害者  
が支払うべき治療費を、  
保険者（かつらぎ町）  
が負担している。加害  
者が入っている損保会  
社等へその支払いを求  
める事務のことである。

### 今以上にやれることはある

**問** 投票しやすくす  
るため、期日前投票所  
を増やすこともしてほ  
しいが。

とするならば行政が公報を発行すべきというのは同感。どれだけ必要かということ調査し考えていく。



【町長】 それによって利便性は高まると理解する。今後の課題として。

**問** 収納対策と同じ  
ぐらいの優先度がある  
事務だ。さらに追求す  
るのに必要なことは。  
【健康推進課長】 被害  
者から届けがあつては  
じめて町が損保会社へ  
請求できる。町民への  
広報がさらに必要。

# 定住強化となるふるさとと教育とは

## 町長 ふるさとへの愛着を持てる 仕組みづくりだと考える



藤本 憲一 議員

**問** 町長の公約に「ふるさと教育によるふるさと定住の取り組み強化」がある。子どもは地域の宝だ、ふるさと教育を充実していけば、潤いと活力に満ちた町づくりに積極的にかかわり、将来のかつらぎ町を担っていく子どもたちが多く育ち、町の活性化につながると思う。今考えているふるさと教育の具体的な取り組みがあるのか。

**町長** 地元企業が学校に出向いて、企業内容を知らせてもらう出前授業。また、高校の卒業生や保護者に企業案内を行うなどで、地元で働くことが選択肢の一つと認識してもらえ

るような取り組みを考えている。

**問** 郷土の自然や風土を愛し、歴史や伝統文化を正しく受け継ぐ子どもたちを育てることで、町のために働きたい、地域に恩返しをしたいと言っている。ふるさと教育を実施するための一つとして、通学合宿での郷土料理体験を提案する。

**生涯学習課長** 小学校高学年を対象に各地区公民館で2泊3日を過ごし、そこから学校へ通う事業。高齢者世代のところにもらい湯して交流している。夕食は子どもたちと女性会の方等に手伝ってもらい調理体験を行う。カレー、ハンバーグが主だが、郷土料理体験もいろいろある。協力者の皆さまと話し合いをしながら取り組み方法を考えている。

**問** 高齢者との触れ合いなど、今実施しているふるさと教育をどう考えているか。

**教育長** 本町のふるさと教育は、豊かな自然と歴史、文化それらを背景とした人々の営みなど誇れる財産を通して子どもたちの発達に年齢に応じて実施している。地域の方に来て



ハンバーグもいろいろ郷土料理も考えて (通学合宿での調理体験)

いただいたり出向いたりして学び、昔の遊びを教えてもらったり地域が発達してきた歴史を学ぶことで、かつらぎ町を好きになると思っている。

**町長** さまざまな交流を深めることで、町の歴史、町の風習、そして未来のことを互いに話し合う機会もある

と認識している。あらゆる機会を捉えて、ふるさとへの愛着を持てる子どもたちに育ってもらえるような仕組みに、精力的に取り組んでいきたい。

**まとめ** ふるさと教育を通じて郷土の自然、風土、伝統、文化を地域住民と触れ合う中で、愛着・心やふるさとで生きる意欲が芽生える。ふるさと教育の充実を期待する。





# 新しい力・風とは何か

## 町長 変化が求められるときは組織改革に着手し 経営を刷新しなければならない



議員 雑賀 増己

**問** 公約でいう新しい力・風とは何か。

**町長** かつらぎ町の町長は、過去三代町職員OBである。本町も人口減少、若者の町外転出、財政の硬直状態など課題が山積する。今までの考え方や手法では対処できない。町外で働く人間として感じる課題や問題に対して、10年後、20年後の町を見据えた新しい視点と、事業の選択と集中により、町政運営に取り組んでいくということだ。変化が求められているときは組織改革に着手し、経営を刷新しなければならない。そういう意味である。

## 防災行政無線を 整備する主な理由は

**問** 議会では、一般質問も含め、その整備を提案してきたが、今回整備することにした理由は。

**総務課長** 防災行政無線の整備については、従来から大変な課題であった。その手法を検討する中で、工期が短く、しかも費用がデジタル行政無線に比べて安価で、しかも各家庭に戸別に情報を伝える方法が浮上してきた。工期も短く初期費用も安価でランニングコストの捻出もできるということなので、令和2年度の予算に盛り込むべき細部の検討中で費用の目途がたった。それで、整備していく方向に至ったということだ。

**問** 整備の有効性は。

**総務課長** 各家庭に屋内受信機を設置する。確実に情報を伝達できると考える。

**問** 整備の財源をどうするか。

**総務課長** 緊急防災減災事業債を活用する。充当率100%で交付税算入70%、実質的な負担は30%である。

## 公共交通の整備について

**問** 福祉有償運送、デマンドタクシーの導入等、体の不自由な方・高齢者の方の移動手段の整備充実について、いろいろ提言してきた。積極的・早急に取り組むのか。

**総務課長** 本年度、政策推進会議の部門会

議において、コミュニティバスの再編とデマンドタクシーの導入を軸に検討している。福祉有償運送についても福祉施策であると考え、関係課によって協議しており、実施の方向で進めている。



導入が待たれる福祉有償運送

# 三谷公民館の改修はいつになるのか

## 町長 避難所としては 厳しいという認識はある



小林 総一 議員

**問** 新方式の防災行政無線を令和2年度中に完成させ、3年度から利用できるとのことだが、具体的な内容は。

**【総務課長】** ポケベル波を利用し、山間部に2カ所のアンテナを設置すれば町全域をカバーできる。各家庭に戸別受信機を配布し、304文字まで送信可能で機械音声でも聞ける。受信機は持ち運び可能である。

**問** 事業費と町の負担額は。

**【総務課長】** 初期投資で5〜6億円、維持経費は年900〜1000万円。起債を使えば3割負担となり、1億

5千万円〜1億8千万円の町負担となる。

**問** 文字とか機械音声では危機感が伝わらないことがある。文字内容の工夫とか、危機感が伝わる広報手段は。

**【町長】** サイレン等で伝えられるし、戸別受信機からフラッシュを光らせ緊急度が高いといった送信方法もあると聞いている。

**問** 町内の避難場所は一部の公共施設以外は、地震・風水害・土砂災害に対して脆弱な施設ばかりである。特に河南地域や山間部はほとんど対応できていない。三谷地域では防災センターを兼ね備えた公民館を要望しているが、いつになるのか。



避難施設に指定されているが、築47年となり耐震性もなく、機能を果たしていない三谷公民館

いという認識はある。大災害時、橋が使えなくなり紀の川を挟んで南北に分断される可能性がある。その場合、南側に拠点が必要になるという課題について議論を始めている。さまざまな災害想定と課題を洗い出し、町民・議会の意見を聞きながら進めていく。

### 障害者法定雇用率 達成の見込み

**問** 役場の障害者雇用の現状は。

**【総務課長】** 3人雇用しており、法定雇用率1・65%で2・5%をクリアしていない。

**問** 民間企業に見本を示す立場にある公的機関は、先駆けて雇用推進すべきとの通知もある。今後の予定は。

**【総務課長】** 町採用試験の障害者枠で1人合格となり、令和2年4月には法定雇用率を達成できる見込みである。

**問** 雇用率をクリアすればそれでいいというものはない。障がいのある人の働きたい思いに雇用する側としてどう応えるのか。仕事内容と職場環境をどう合わせていくのか。

**【町長】** 職員間の採用のバランスも考えて、積極的に障害者雇用に取り組んでいく。障がいの状況を考慮し、適用できる職場を提供していく。

**要望** 障がいのある人が役場で働いて、ここへ来てよかったという声が聞こえるような職場環境にしてほしい。



# 人口2万人構想の詳細計画は

## 町長 町民の協力により達成可能



福井強太 議員

**問** 人口増加計画や施策は。

**町長** 事業のスクラップアンドビルドと、新しい事業は検討中である。

**問** 最上位計画である長期総合計画は平成34年度目標が1万6000人であるが、2万人への修正は。

**町長** 事業をやることによつて、すぐ2万人になるものではない。計画は審議会を経て作成されたので、意見を聞きながら検討する必要がある。

**問** 2万人計画を打ち出して、この町を牽引していくのであれば、

最上位の計画である長期総合計画も変更修正をかけていくべきでは。

**町長** 策定にかかわった方が多くいるので、ここで踏み込んだお答えはできない。

**問** 意見を聞く中で、変更が必要であれば変更していく。変更が必要なければ、従来どお



かつらぎ町の最上位計画との整合性が必要

### 副町長廃止について

**問** いくらの予算減となるか。

**町長** 年間1300万円程度節減できる。

りの計画の中で進めるのか。

**町長** あくまでも計画は計画である。

**問** この計画に即して進めていくのか。

**町長** 実行していくことが基本的な考え方である。

**問** 配置しないメリットは。

**町長** 複数課をまたぐ責任をもつ参事職を配置し縦割り行政を解消していく。

**問** 複数課をまたぎ、縦割り行政を解消していく役割が副町長ではないか。予算が問題であれば減額して副町長を配置しては。

**町長** 地方自治法では廃止条例を上げない限り、基本的に配置するとなっている。必要

である。

### 企業誘致について

**問** 検討している部分や構想については。

**町長** 紀の川筋というのは水が豊富であるから、食品加工関係の企業は水と排水を重要視していると聞く。どこがいいかなどは検討していない。

であるという認識のもとで、当面配置しない。

**問** 町長不在時の緊急対応や政治的判断を迫られるときなど、職員の方には負担が大きいのでは。

**町長** 同感であり、しっかりと考えたい。

大変。かつらぎ町に住んでもらう近隣へ働きに行くことを一番に考える。

#### その他

- ・ふるさと納税倍増化
- ・防災行政無線等の整備
- ・遊具を備えた公園整備

- ・学童保育の建物整備
- ・コミバスの見直しやスクールバスの活用について質問した。

# 子育ての選択肢を増やす認可外保育を

## 町長 民間の力を借りることは重要



松岡 宏行 議員

**問** 平成29年9月26日議長から町長に提出した子どもの貧困対策に関する提言書をどのように捉えているのか。

**町長** 担当課が中心となって庁内をとりまとめ、町あげでの取り組みが必要である。

**問** 子どもの貧困率は国13・9%、県11・6%、町16・7%。二丁調査結果で配偶者の有無で就学前8・3%、小学生14%がなしと回答し、ひとり親が増えている。小学生の放課後の過ごし方で児童館21・7%、学童保育14%が利用。児童館などの利用状況は。

**生涯学習課長** 開館

時間は13～17時が11館、14～18時が1館。子どもの居場所づくり事業では学習意欲の向上や確立などを目標に笠田・妙寺地区で、夏休みには大谷・渋田で数回開催。

**教育総務課長** 学童保育は笠田・妙寺で実施、利用時間は最長19時まで。年々利用者が増えている。

**問** 調査結果で母親がフルタイムで働く割合が就学前では1歳児25%から5歳児37%と、小学1年生19%から6年生47%と増えている。児童館や学童保育の開館時間で保護者の子育てを支援できているのか。

**教育長** 事業にはそれぞれ特色があり、改善すべき点はある。今後体制を充実したい。

**町長** 子育て支援を図るため、今後さまざまな政策をどのように充実させていくか協議

が必要である。

**問** こども園で集団になじまない、学童保育で指導員とうまくあわない、発達障害など課題のある子どもをもつ保護者は子育てに悩み苦労している。こども園での一時預かり状況は。

**教育総務課長** 二つのこども園で月平均10人、回数は31回。職員配置などで断ることもある。

**問** 認可外保育とは。

**教育総務課長** 児童福祉法等の認可を得たのがこども園。認可外保育は届け出によりベビーホテル、院内保育、企業内保育、個人保育などで県や町の指導がある。

**問** 認可外保育や一時預かり保育への支援は。

**教育総務課長** 法や規定等をクリアでき

ば、国や県の補助対象となる。

**問** 画一的な子育て支援だけでなく、保育所を利用できない、祖父母に気兼ねなく、子どもや保護者の状況に応じて子育てを選択できるような取り組みでは。

**町長** 公ができることと、民ができることがあるので補完したい。民間の力を借りて少し

でも子育ての選択肢を増やすことは大変重要。

※子育てをサポートしてほしい保護者と地域のサポート者との相互援助による有償ボランティアアシスト制度のファミリーサポート制度を提案した。町長は町全体の子育て支援を考える中で、保護者の意見が反映できる仕組みが必要と答弁した。





# ふるさと納税倍増計画とは

## 町長 企業版ふるさと納税を開拓



浦中隆男 議員

**問** 高齢化に伴う社会保障の増大、老朽化する社会インフラの維持補修など、今後も厳しい財政運営が続くことが予想される、本町の財政見通しは。

**【会計課長】** 一般財源収入の減少など財源不足は、基金の取り崩しで調整することとなる。今後も国勢調査人口の減少など普通地方交付税の減少が見込まれる。収支が均衡した持続可能な財政運営を目指し、行財政の改革と自主財源の確保や経常経費の抑制を図る必要がある。

**問** 本町の財政状況をどう認識しているか。

**【町長】** 経常収支比率が上昇し収支のバランスが大きく崩れた状況である。

**問** 平成29年度決算で、かつらぎ町は赤字市町村であると言っているが。

**【町長】** 経常収支比率だけで赤字という表現は正しくないで、今後はそういった表現について改めていく。

**問** 徹底的に無駄な支出を抑えるとは。

**【町長】** 事業そのものを見直さない限り、節減できる項目はなかなか出てこないと認識している。

**問** ふるさと納税の寄附金は、平成30年度に約1億7千万円と大きく伸びている。ふるさと納税の返礼品や寄附金の状況は。

**【参事兼企画公室長】** 平成29年度からは1万円コースだけだったもの

のに、いろいろなコースを設け、返礼品の数をふやすことで寄附額が増加し、結果的に町内産品のPRと返礼品の収益や町の財源確保につながっている。

**問** ふるさと納税の倍増計画とは。

**【町長】** ふるさと住民票を発行し関係人口の増加を図ることで、ふるさと納税以外のところにも成果も上げられ、口コミで広がる可能性も出てくる。

また、総務省に認めてもらえれば、企業版ふるさと納税を集めることができる制度がある。まだまだ未知の世界である企業版ふるさと納税を開拓することで、納税が倍増する可能性はある。

### 花園支所 機能は

**問** 花園支所の機能はどうあるべきか。

**【町長】** 地域住民に密着したサービスや住民が安心・安全に生活できる地域の防災拠点、観光客が普通に入って一般住民もサロニックに使えるようなスペースの確保など、支所機能をもっと充実する。

### 送迎バスの活用

**問** スクールバスの空いている時間帯の活用とは。

**【町長】** 東西の循環に、スクールバスの送迎のない時間帯に限り一定の範囲を巡回するような形で運行したい。国と検討に入っている。



花園支所入口をサロンスペースに

## 2万人計画とは

### 町長 議会と行政、町民が一丸となって取り組むことで実現できる計画



大原 清明 議員

**問** 「今こそ決断の時。かつらぎ町に新しい風を」の公約の中から人口2万人計画について。

**町長** 公約である2万人計画というのは、大きく言えばかつらぎ町が抱える課題や問題点を町民の皆さまに自分事としてとらえていただき、議会と行政、町民が一丸となってさまざまな事業に取り組むことで実現できる計画であると考えています。

しかし、人口減少時代の今は、量の拡大ではなく、質をどう高めるかということが問われており、どんな質が求められるかというものは、その質の高め方

も全部自治体によって違ってくるわけであり、地域に住む人たちが自分の頭で考え、自分の責任で決め、それを実行していくということになる。すなわち、人口減少時代だからこそ、本町の自治が必要になってくるということだ。

行政は議会や住民とともに、何をやり何をやめるか、本当に何が必要か、適切に判断するいわゆる選択と集中やスクラップアンドビルドの考え方によって議論していく必要がある。事業が住民にとっていかに必要かという観点で検討し、実行していかなければならない。

私は、公約とは地域づくりの理念と将来像をしっかりと示し、さらにその将来像を実現していくための政策や事業について、具体的に示していくということであると考える。

人口2万人計画をも



とに、五つの分野での取り組みとうとする事業を挙げたが、いずれの事業も行政、議会、住民の三者が理解と協力をそれぞれが対等な立場に立って、主体的に参加できる仕組みを作ることで、さまざまな事業をなし得ることができ、魅力ある町づくりにつながる。

例えばふるさと納税一つとっても、返礼品の強化やPRは大変重要だが、かつらぎ町にふるさと納税をしてい

ただいた方に、ふるさと住民票を発行し、より多くの方々の知恵や力を町づくりに生かしていきたい。

かつらぎ町へ愛着を持つ人と継続的な関係を築いていく、そういった関係の中からかつらぎ町で起業してくれる人や他市町村で起業されている会社の支店をかつらぎ町に出してもらおうなど、関係人口の増大につなげていくことで、大きな取り組みに発展していく可能

性が出る。行政と町民が一丸となって英知を集結し取り組んでいくことで、人口2万人計画は可能であると考えている。



# 日本はアジアに対して 侵略戦争を展開したのか

## 町長 侵攻した、武力を持って制圧した



東芝弘明 議員

**問** 歴史教科書から何を学ぶのか。

**町長** 教科書は、教育の観点から大切であり書かれていることは正しい。

**問** 満州事変から満州国建設までの戦争を日本の侵略戦争と捉えているか。

**町長** 軍事力によって満州の主要地域を占領した。

**問** 侵略であったかどうか。

**町長** 占領したということは、侵略したという言葉に近い。

**問** 満州国を足場にして引き起こした日中

戦争は、日本による侵略戦争だったかどうか。  
**町長** 日本は、資源の多い中国北部も勢力圏にしようと工作をし、中国との対立を一層強めた。抗日運動の激しさが増す中で戦線を広げ、首都南京を占領、中部まで軍隊を侵攻させた。

**問** 侵略戦争だったかは答えられないようだ。

アジア・太平洋戦争は、日中戦争の果てに日本が行った侵略戦争だったかどうか。

**町長** 欧米の支配を脱し、ともに栄えようというかけ声とは裏腹に、東南アジアや南太平洋の国々を戦争に巻き込んで、多大なる被害を与えた。

**問** 満州事変から始まる15年戦争と呼ばれる戦争の全体を通じて日本はアジアに対して侵略戦争を展開したという認識はもっている

か。  
**町長** 侵攻した、武力を持って制圧したと捉えている。

**問** 日本が侵略戦争を行ったという事実が変わらない。1945

### 憲法第9条に対する見解は

**問** 国民主権と恒久平和、基本的人権の尊重という三原則は不可分一体のもの。平和であってこそ、国民主権が保障される。平和で

年8月15日、天皇の玉音放送によって、受け入れたポツダム宣言こそが戦後の原点になる文書ではないか。  
**町長** ポツダム宣言により日本は平和国家として進んだ。

あってこそ、基本的人権が保障される。国民主権と基本的人権が徹底的に保障されれば、平和が保障される。こういう形で三つの原則

が成り立っているのではないか。  
**町長** 全く同感だ。

**問** 憲法第99条は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と書いているが。

**町長** ここに書かれている人々は、この憲法を尊重し擁護する義務を負っている。

**問** 憲法第9条を守るかどうか。

**町長** 当然守っていくべき。ただし自衛隊の存在を関連づけて議論するならば、別のいろんな意見がある。

※おもしろい見解だ。現在、なぜ憲法第9条の改正が焦点になっているのかをテーマに質問する機会もあるかと思う。



かつらぎ公園の中にある「平和の礎」。  
1980年11月かつらぎ町忠霊顕彰会によって建立。  
この塔の中に明治の西南戦争以後の戦没兵士1044人の名前が書かれた御札が納められている。

# 新風は何を成し、何をもたらすのか

## 町長 事業の選択と集中で取り組む



赤坂岩男 議員

**問** 副町長廃止を財政改革の一番に挙げたが、当面の間とトーンダウンした理由は。

**町長** 副町長を置かない事が正しいとは考えていない。地方自治法には明確に置くよう書かれている。副町長の予算を特化すれば優先順位を上げ考える。それが地方自治法を厳守することになる。

**問** 青写真と計画を。  
**町長** 現状は、今後難局を乗り切れない課題や問題に対し、新しい視点と事業の選択と集中により町政運営に取り組む。組織改革に着手し、経営を刷新する。

**問** 危機管理課の設置は減災に対して、どのような効果をもたらすか。選択と集中とはピータードラッカーが唱えた概念でジャック・ウエルチのCEOを指すものか。

**町長** 答弁は総務課長にさせる。  
**総務課長** 職員の配置も増やし進める。防災上非常に意義がある。選択と集中の言葉は、ちよつと認識はない。

### 笠田中の農地造成の現状と実態 また引き継ぎについて

**問** どのような引き継ぎか。  
**町長** 担当課長より引き継ぐ。農地中間管

理機構を進め圃場整備し、最終的に観光農園が頭の中にあつたと聞く。



令和2年3月末、返還予定地



令和6年度末、完成予定地

**問** 計画の進捗状況は。また、沈砂池整備は。  
**建設課長** 本年度末で完成予定。沈砂池はもうすぐ整備完成。  
**産業観光課長** 最短期間で令和6年度末、完成予定。

**問** 管理機構を利用し観光農園に入るか。  
**町長** 町が観光農園を整備するのは費用がかさみ困難。

### 耕作放棄地 対策は

**問** 耕作放棄地を空き家対策と絡めて解消していくのは町長の公約だが、放棄地の定義は耕地に戻らないのが放棄地とのことだが。  
**町長** 山林になつて手がつけられないと言うのが一般的な耕作放棄地の定義である。

※そのような中で、空き家を求めて放棄地へ入つて開墾するなんてそんな開拓者魂を持つ人はいないのでは。山間部への憧れの方が空き家を求めて入ってくる。対策とはまず発生する前に打つこと。対策ではなく対応が必要。山間部へは獣被害がこれらの最たるものであると言われている。



総務産業常任委員会

11月8日、12月4日委員会開催①紀の川左岸農道西浜田工区現地視察②町都市計画道路の見直し③請願・陳情について④先進地視察について調査・審議した。

道路を生かした  
地域振興が求められている

左岸農道

愛称「紀の川フルー  
ツライン」は橋本から  
国道480号までは完  
成済で、残り西浜田工  
区1.5kmが施工中で  
ある。紀の川市の事故  
も、あり、地すべり対策  
は万全を期していた。  
令和2年度中に完成予  
定。紀の川市工区は令  
和2年度以降となる。  
全線開通は未定との説  
明を県より受けた。



事故なく早期竣工が求められている左岸農道

都市計画道路

昭和32年から12路線  
が都市計画決定され、  
現在3路線が整備完了。  
9路線が未完了。うち  
3路線が未着手である。  
町は9路線を見直し、  
1路線を新規追加予定。  
最終決定は令和2年度  
末になる見込み。都市  
計画のマスタープラン  
を、見直していないの  
で順序が逆との指摘を  
し、見直しを求めた。

請願・陳情

「『所得税法第56条』  
の廃止を求める意見書  
の提出を求める請願  
書」を審査。採決の結  
果、賛成多数で採択す  
べきと決した。

「日本政府・両院議  
長へ日米地位協定の抜  
本改定を求める意見書  
の提出を求める陳情」  
を審査。採決の結果、  
全員賛成で採択すべき  
と決した。

(詳細は9ページ)

厚生文教常任委員会

11月21日橋本市に子どもの貧困対策  
について視察。12月6日委員会開催①  
要望書について2件②先進地視察研修  
について調査・審議した。

橋本市の子育て  
支援を視察

子どもの貧困対策で、  
橋本市を視察。貧困率  
を独自手法で調査する  
と平均より高かったの  
で、地域住民の理解と  
支援を得て、子ども食  
堂を6カ所開設した。

また保育所等のサービ  
スでは補えない部分に  
ついてファミリーサポ  
ート事業を実施してい  
た。実施主体のNPO  
法人より研修を受けた。



紀北地区に

児童相談所開設  
意見書提出

児童相談所は県内に  
現在3カ所の相談所、

分室があるが紀北地区  
にはない。委員会では、  
本町の実態を踏まえて  
県に意見書を提出する  
こととなった。

(詳細は10ページ)  
他一件、和歌山県腎  
友会より次年度予算に  
かかる要望について本  
町の状況等を確認した。



橋本市へ子育て支援策の視察

議会運営委員会

広報広聴特別委員会

視察  
研修報告

北海道芽室町議会を視察  
議会改革を進めたい



議会改革の説明を受け芽室町議会の皆さまと議場で

芽室町議会は、平成29年度議会改革調査において、「情報共有、住民参加、機能強化」が全国一進んでいると4年連続で評価されている。会議のインターネット中継・録画配信・ホームページでの公開。住民懇談会を通じて受けた住民の意見や要望を、行政への政策提言に反映。それらを議会として地道に実践につないできたということが、研修を通じて実感できた。議員の認識の共有を図るため議員間討議を重視しているという報告は、さらなる前進への努力を示すものと感じられた。本町も、「住民参加」と「公開」の理念は共

通しており、議会活動のあらゆる場面で、学

んだことを生かし、さらに改革を進めたい。

視察  
研修報告

埼玉県寄居町議会を視察  
さらに議会だよりを  
充実させたい

議会広報の全国コンクールで2年連続日本一になった寄居町議会の議会広報広聴特別委員会を視察した。

委員長と副委員長によるラフレイアウトをたたき台にして紙面が編集されていた。議員が紙面の内容に集中できるように、編集会議に入っている印刷業者が、委員会の議論を踏まえて紙面をレイアウトしていく。紙面に町民が登場しているのも画期的だった。年4回の議会だよりに対して1号ごとに20人、30人の町民が登場し、紙面に顔写真と氏名、コメントが載る。町民が紙面に登場することを楽しみにして、議会

「委託業者によっていい紙面ができる。議員がいくらレイアウトに力を入れ時間をかけても、素人なのでいいレイアウトはできない。この棲み分けをしつかりする」

「レイアウトについての専門的な知識は業者にある。議員は議会だよりの中で議員にしかできない仕事に徹する」

だよりがよく読まれていた。この姿勢を学びたいと思った。



研修を終え寄居町の議会広報表紙をまねて議場で撮影



お詫びと訂正

議会だより83号中20頁に掲載のがんばる人紹介に一部誤りがありましたのでお詫びします。

- (誤) たけうちあいこ  
竹内愛子さん
- (正) たけなかあいこ  
竹中愛子さん



# 議会モニターだより

No.6

## 議会モニター

### 2年間のまとめ

平成29年8月22日に委嘱された13人の議会モニターは2年間の任期を終えた。あらためて、モニターからの報告や議員との懇談会で出された意見を振り返り、議会活動に生かしたい。

#### 議会の傍聴者が少ないことについて

#### 設備面について

#### 傍聴全般から

議員の活動が少し理解できた。

・事前に議案や質問内容の公表を。

・町民との意見交換の場を増やす。

#### 設備面について

・手話通訳は傍聴席でなく議場内で行ってほしい。

・傍聴席まで階段を上らなければならない。点字ブロックがない。

・一階で議会や委員会が見られないか。

・議会のネット配信より、議会広報紙の充実を。

・生放送でなくてもいいので、録画配信で可かないか。

・傍聴には不完全燃焼が多い。

・以前に増して町政に興味を覚えた。

・町も議会も、よりよい町政を願って運営されている。

・真剣に取り組んでいる様子を見た。

・モニターの業務は1年で良い。

・傍聴しにくい環境があった。

・町民の目線で協議する姿が見られた。

・委員会傍聴を広めてほしい。

#### 委員会について

#### 広報広聴

#### 特別委員会

11月19日、12月13日委員会開催。新たな団体との懇談会や議会モニターを新年度に向けて募集することについて協議した。

あなたの声を議会に！  
議会モニターを募集

募集人数 10人程度  
任期 1年間（4月～3月）

- 職務
- ①本会議や委員会を傍聴し意見を提出
  - ②議会だよりやホームページに関する意見を提出など
  - ③議員との懇談会

謝礼 あり  
応募資格

- ①満18歳以上
- ②町議会に関心があること
- ③町政および地域社会の発展に関心があること

詳しくは  
町広報1月号折り込みチラシ参照

民生児童委員と議員が懇談



### 民生委員の苦勞や役割がうきぼりに

11月1日、民生児童委員協議会と懇談した。

民生児童委員からは、「民生委員のなり手がない」という悩みとともに「民生委員の協力員の制度が始まったが課題もある」、困難な事例が多い中で「相談を役場や社会福祉協議会につなぐのが役割」という意見が出された。

「配食サービスのお弁当を配ってくれる人がいるので助かる」「普段から地域の見守りをする人を増やすことが大切」など協力者のことや「災害避難の時、10〜20人の要支援者がいて回りきれない。町内会の協力が必要」など課題が出された。



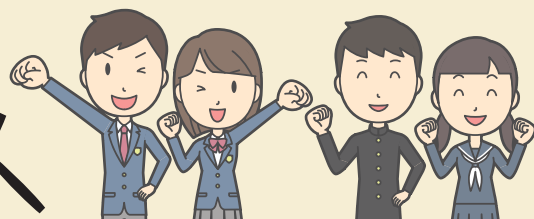






紹介

# がんばる人



## これからの「かつらぎ町」を担うのは君だ!

平成23年5月号の議会だよりから「がんばる人」紹介というタイトルで町内の個人や団体取材してきました。今号からさらにバージョンUPして、これからの町を担う子どもたちに焦点をあて、町や議会に関心を持つきっかけとなればとスタートします。

- ①頑張っていること
- ②始めたきっかけ
- ③将来の夢
- ④かつらぎの好きなところ

- ①剣道
- ②従兄のお兄ちゃんが剣道をしていて同じように強くなりたいかった。
- ③医療関係の仕事を目指しています。
- ④フルーツをたくさん食べて、祭りなどでのにぎやかなところ。

妙寺中学校1年  
きたむら やまと  
北村大和さん



- ①ゴルフで70台を出すこと。
- ②父の練習についていったこと。
- ③日本代表で世界一のプロゴルファーになること。
- ④柿やみかんが美味しくて、紀伊高原などのゴルフ場が近くにあるところ。

渋田小学校5年  
さわもと ゆういちろう  
澤本雄一朗さん



笠田小学校6年  
きのした あゆみ  
木下歩美さん

- ①少林寺の全国中学校大会に向けての練習。
- ②お父さんとお兄さんがやっているのを見て楽しそうだし、かっこいいと思ったから。
- ③保育士になること。
- ④果物がいっぱいあって、緑も多いところ。

